

国民生活・経済及び地方に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	福山	哲郎（立憲）	白坂	亜紀（自民）	若林	洋平（自民）
理 事	今井	絵理子（自民）	田中	昌史（自民）	柴	愼一（立憲）
理 事	清水	真人（自民）	堂故	茂（自民）	森屋	隆（立憲）
理 事	長峯	誠（自民）	友納	理緒（自民）	竹内	真二（公明）
理 事	田名部	匡代（立憲）	長谷川	英晴（自民）	三浦	信祐（公明）
理 事	下野	六太（公明）	星	北斗（自民）	高木	かおり（維教）
理 事	中条	きよし（維教）	山本	啓介（自民）	木村	英子（れ新）
理 事	舟山	康江（民主）	山本	佐知子（自民）		
理 事	山添	拓（共産）	和田	政宗（自民）		（会期終了日 現在）

（１）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。その後、3年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した。

今国会においては、「社会経済、地方及び国民生活に必要な施策」について調査を行った。

令和6年2月7日、「地域経済とコミュニティの活性化」について、参考人株式会社農林中金総合研究所主事研究員石田一喜君、摂南大学現代社会学部特任教授・神戸大学名誉教授平山洋介君及び徳島大学大学院教授田口太郎君から意見を聴取した後、質疑を行った。

2月14日、「若者への教育支援」について、参考人東京大学大学院教育学研究科教授・教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター長小国喜弘君、NPO法人あなたのいばしょ理事長大空幸星君及び一般社団法人日本ケアラー連盟理事・一般社団法人ケアラーワークス代表理事田中悠美子君から意見を聴取した後、質疑を行った。

2月21日、「ジェンダー平等と働き方」について、参考人和光大学名誉教授・ジャーナリスト竹信三恵子君、東京大学大学院経済学研究科教授山口愼太郎君及び立命館大学教授筒井淳也君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月17日、「障がい者・ユニバーサルデザイン・地域交通への対応」について、参考人特定非営利活動法人インフォメーションギャップバスター理事長伊藤芳浩君、DPI日本会議事務局長佐藤聡君及び京都大学名誉教授・富山大学特別研究教授中川大君から意見を聴取した後、質疑を行った。

5月15日、2年目の中間報告を取りまとめるに当たっての委員間の意見交換を行った。

6月5日、2年目の調査を踏まえ、主要論点の整理を含む中間報告書を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

2月7日の調査会では、参考人から、地方の農村部における移住をめぐる課題、既存住宅市場の活性化策及び既存住宅の価値を維持する施策の必要性、住民自身が主体的に考えて地域づくりを進める必要性等について意見が述べられた。その後、関係人口を活用した農業の担い手不足対策の是非、マルチワークと中長期的なキャリア形成との関係性、移住者の受皿となるマルチワークが地域でうまく機能するためのポイント、地方における空き家問題の解決策、移住の促進に係る交付金等の配分の在り方、地域づくりが長年課題とされながらも目指した姿が実現できていない要因、障がい者を含めた地域コミュニティ形成に必要な行政の人材育成策等について質疑を行った。

2月14日の調査会では、参考人から、特別支援教育及び学校教育をめぐる問題点、子どもや若者のセーフティネットとしてのチャット相談の役割、ヤングケアラーをめぐる現状等について意見が述べられた。その後、海外における特別支援学級の実情、日本のインクルーシブ教育を推進する上で政治が果たせる役割、子どもの不登校や自殺等の問題が拡大している要因、相談者の悩みを受け止める「聞く力」を育む取組の必要性、「子ども・若者民生委員」を制度化する際の課題、ヤングケアラーへの支援に際し家族全体を支える視点を持つ意義、要支援者への支援を家族だけに責任を負わせない社会の実現に向けた取組等について質疑を行った。

2月21日の調査会では、参考人から、男女賃金格差が存在する要因とその是正策、海外と比較した男性育休の現状、婚姻の有無から見た女性の雇用形態の実態等について意見が述べられた。その後、男女の賃金格差の是正や女性の労働参加のために優先して着手すべき課題、低賃金や雇止めの問題を抱える有期雇用者の実情、社会保障制度におけるモデル世帯や第3号被保険者制度の見直しの必要性、男性が育休を取得しづらい職場の雰囲気解消する方法、男性の育休取得に対する課題認識、男性育休の取得促進に向けた経営者側の意識改革の必要性、同一労働同一賃金やジョブ型雇用の推進に対する見解等について質疑を行った。

4月17日の調査会では、参考人から、聴覚障がい者が置かれている現状と課題、日本のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化が近年進展した理由、公共交通を公共サービスと捉えて社会全体の利益の最大化を目指す必要性等について意見が述べられた。その後、聴覚障がいを持つ子どもの進学率を高める取組の必要性、選挙運動や政治参加に関わる聴覚障がい者の情報格差や情報保障の問題点、聴覚障がい者が入院したときに生じる困難と情報保障の必要性、障がい者の情報格差が就業に与える影響と対応策、地方と都市部でバリアフリーの地域格差が生じる要因と解消策、ライドシェア導入による高齢者や障がい者等への合理的配慮に対する懸念、「心のバリアフリー」の現状と課題、障がい者に対するUＤタクシーの乗車拒否が増加している要因、財政的な制約のある地方鉄道等のバリアフリー化を進める方策、地域公共交通の災害復旧における国の積極的な関与の必要性、公共交通機関を利用して行きたいところに誰もが行くことができる環境の必要性等について質疑を行った。

5月15日の調査会では、委員間の意見交換が行われ、複合的な課題を抱えるダブルケア

ラーに対する重層的支援体制の整備、ジェンダー平等の実現に向けて社会及び個人の意識や働き方を変える必要性、住民が地域の自然の価値を教育を通じて再認識する必要性、公共交通の維持やバリアフリー化に向けた関係者の協力体制強化の必要性、交通政策を公共サービスの視点で再構築する必要性、個人の尊厳を基本とする人権尊重の施策を進める必要性、合理的配慮の下で誰もが力を発揮できる労働環境を整備する必要性、「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」に向けた本調査会の役割等について意見が述べられた。

6月5日、2年目の調査を踏まえ、主要論点の整理を含む中間報告書を取りまとめ、議長に提出した。

(2) 調査会経過

○令和6年2月7日(水) (第1回)

- 国民生活・経済及び地方に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活に必要な施策(地域経済とコミュニティの活性化)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

株式会社農林中金総合研究所主事研究員 石田一喜君
摂南大学現代社会学部特任教授
神戸大学名誉教授 平山洋介君
徳島大学大学院教授 田口太郎君

〔質疑者〕

若林洋平君(自民)、森屋隆君(立憲)、下野六太君(公明)、中条きよし君(維教)、舟山康江君(民主)、山添拓君(共産)、天畠大輔君(れ新)

○令和6年2月14日(水) (第2回)

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活に必要な施策(若者への教育支援)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学大学院教育学研究科教授・教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター長 小国喜弘君
NPO法人あなたのいばしょ理事長 大空幸星君
一般社団法人日本ケアラー連盟理事
一般社団法人ケアラーワークス代表理事 田中悠美子君

〔質疑者〕

山本啓介君(自民)、田名部匡代君(立憲)、三浦信祐君(公明)、高木かおり君(維教)、舟山康江君(民主)、山添拓君(共産)、木村英子君(れ新)

○令和6年2月21日(水) (第3回)

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活に必要な施策(ジェンダー平等と働き方)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

和光大学名誉教授

ジャーナリスト 竹信三恵子君

東京大学大学院経済学研究科教授 山口慎太郎君

立命館大学教授 筒井淳也君

〔質疑者〕

友納理緒君（自民）、柴愼一君（立憲）、竹内真二君（公明）、高木かおり君（維教）、舟山康江君（民主）、山添拓君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

○令和6年4月17日（水）（第4回）

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活に必要な施策（障がい者・ユニバーサルデザイン・地域交通への対応）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

特定非営利活動法人インフォメーションギャップバスター理事長 伊藤芳浩君

D P I 日本会議事務局長 佐藤聡君

京都大学名誉教授

富山大学特別研究教授 中川大君

〔質疑者〕

星北斗君（自民）、森屋隆君（立憲）、下野六太君（公明）、中条きよし君（維教）、舟山康江君（民主）、山添拓君（共産）、木村英子君（れ新）、田中昌史君（自民）、下野六太君（公明）、舟山康江君（民主）、田名部匡代君（立憲）

○令和6年5月15日（水）（第5回）

- 「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」のうち、社会経済、地方及び国民生活に必要な施策について意見の交換を行った。

○令和6年6月5日（水）（第6回）

- 国民生活・経済及び地方に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国民生活・経済及び地方に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○令和6年6月21日（金）（第7回）

- 国民生活・経済及び地方に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

（3）調査会報告要旨

国民生活・経済及び地方に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置され、3年間の調査テーマを「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」と決定した後、1年目は、調査テーマのうち、「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」について調査を行った。

2年目は、調査テーマのうち、「社会経済、地方及び国民生活に必要な施策」について調査を行うこととし、「地域経済とコミュニティの活性化」、「若者への教育支援」、「ジェンダー平等と働き方」及び「障がい者・ユニバーサルデザイン・地域交通への対応」の各調査項目について参考人から

意見を聴取し、質疑を行った。続いて、委員間の意見交換を行った後、これまでの調査を調査報告書（中間報告）として取りまとめ、令和6年6月5日、議長に提出した。

また、同報告書では、主要論点の整理を行っている。